愛知中部水道企業団水道料金改定案について(令和6年12月議会上程)

令和7年6月1日から水道料金を平均で20.4%の改定を予定しています。

改定 ポイント

- ① 経営の安定化を図るため、全体収入における基本料金の割合を35%から40%に引き上げます。
- ② 使用料金の第1区分および第2区分を平成13年当時の単価とし、逓増度を6.4倍から4.6倍に緩和します。
- ③ 水道使用量1立方メートル当たり1円の水道水源環境保全基金の徴収を廃止します。

料金改定の内容

●基本料金(1か月あたり・税抜)

●使用料金(1か月あたり・税抜)

	● 全 本件	並 (1777)		● 使用特金(1万万00/20) が成り						
	口径	現在	改定案	差額	区分	使用水量	現在	改定案	差額	
	13mm	800円	1,100円	300円	第1	1∼10㎡	41円	60円	19円	
	20mm	1,600円	2,000円	400円	第2	11~20m³	131円	145円	14円	
	25mm	4,000円	4,800円	800円	第3	21~30m³	156円	175円	19円	
	30mm	6,000円	7,400円	1,400円	第4	31~50m³	181円	200円	19円	
	40mm	12,000円	14,000円	2,000円	第5	51~80m³	211円	230円	19円	
	50mm	18,800円	21,800円	3,000円	第6	81~150m³	231円	250円	19円	
	75mm	44,000円	49,200円	5,200円	第7	151m $∼$	261円	275円	14円	
	100mm	83,200円	96,400円	13,200円	臨時用	1㎡につき	501円	500円	△1円	
	150mm	172,800円	188,800円	16,000円						

逓増度 <4.583>

= 最高単価(臨時用を除く) <275> ÷ 最低単価 <60>

改定後の水道料金

●主に一般家庭における水道料金(2か月あたり・税込)

<u> </u>	放象度に65万分が色件並(2万万分にう)がた)									
使用水量	メ・	ータロ径 13	mm	メータ口径 20㎜						
人 八重	現在	改定案	差額	現在	改定案	差額				
10m³	2,211円	3,080円	869円	3,971円	5,060円	1,089円				
20m³	2,662円	3,740円	1,078円	4,422円	5,720円	1,298円				
30m³	4,103円	5,335円	1,232円	5,863円	7,315円	1,452円				
40m³	5,544円	6,930円	1,386円	7,304円	8,910円	1,606円				
50m³	7,260円	8,855円	1,595円	9,020円	10,835円	1,815円				
60m³	8,976円	10,780円	1,804円	10,736円	12,760円	2,024円				
70m³	10,967円	12,980円	2,013円	12,727円	14,960円	2,233円				
80m³	12,958円	15,180円	2,222円	14,718円	17,160円	2,442円				
90m³	14,949円	17,380円	2,431円	16,709円	19,360円	2,651円				
100m³	16,940円	19,580円	2,640円	18,700円	21,560円	2,860円				

料金改定の必要性

200mm

221,600円 248,200円

第3次アクア・シンフォニー計画により老朽化した水道施設の更新や耐震化を進めてきましたが、 事業費の増加や物価上昇、水需要が減少する状況下では、当初計画とは異なり大変厳しい経営状態が続くこととなり、現在のペースでの老朽管路の更新などは難しくなります。経営の合理化等に努めていますが、令和6年10月からは愛知県営水道料金の値上げもあり、将来にわたって安定的に水道水を供給し続けると同時に健全経営を維持していくためには、計画の一部を見直すと同時に、料金改定が必要であるとの結論に至りました。

26,600円

水道料金審議会

この案は、水道料金審議会において審議を行い作成しました。 審議会の審議内容等については、本企業団ウェブページの水道料金審議会の ページ(水道料金審議会会議録)をご確認ください。

